



令和8年 4月 2日

奈良県田原本町

**熱中症特別警戒アラート発表時の指定暑熱避難施設の指定
に伴う県営福祉パークとの協定書の締結について**

(目的)

令和7年度の全国の夏(6～8月)の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回り、3年連続で最も高い記録を更新しました。令和6年度より運用が開始されている「熱中症特別警戒情報」は、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されるとされており、令和8年度の運用は、4月22日(水)より開始されます。

「熱中症特別警戒情報」が発表された際の本町における「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として、この度、県営福祉パークを指定することで、南小学校区のエリアにおける避難施設が確保されました。町内すべての区域における町民の暑さによる健康被害を防止するクーリングシェルターの指定、設置が進んでおります。

(事業の概要)

「熱中症特別警戒情報」が発表された際に、避難できる「指定暑熱避難施設」については現在、町役場庁舎を含む公共施設7か所と町内郵便局の民間施設4か所を指定しているが、新たに「県営福祉パーク」を指定する。

この件に関するお問い合わせ先：

住民福祉部住民保健課 担当：藤村・遠藤 TEL 0744-32-2907